



J-I R I S Sについて

～上場会社様説明会資料～

2009年3月9日

日本証券業協会

目次

- これまでの経緯
- J-I R I S Sとは
- J-I R I S S概要図
- J-I R I S S機能一覧
- 上場会社様へのお願い事項
- 想定業務フロー
- 画面の説明(デモ)
- よくあるご質問
- スケジュール(予定)
- 付録1：ご利用までの流れ
- 付録2：ご登録いただく情報

これまでの経緯

証券会社は、不公正取引等の防止及び市場の公平性・透明性の維持の観点から、投資家及び発行体の不公正取引及び不正行為に対するチェック機能を適切に果たすことが、求められております。

本協会では、平成18年6月に金融庁の懇談会が取りまとめた論点整理【※1】を受け、日本経済団体連合会、上場会社及び証券取引所の御担当の方にも御参画いただき、本協会の会員である証券会社に対する自主規制の一環として、自社のお客様が上場会社等にお勤めになられているかを確認するとともに、お客様が上場会社等の役員となっている場合や重要事実を知り得る可能性の高い部署に所属する者の場合には、その旨の記録を整備する制度【※2】の強化について及びその実効性を確保する観点から、上場会社等の役員を登録するためのシステムを構築することについて、御検討いただきました。

この検討を受け、本協会において、J-I R I S S（ジェイ・アイリス）を構築することとなりました。

【※1】平成18年6月「証券会社の市場仲介機能等に関する懇談会」論点整理（17頁「インサイダー取引を防止することは、市場の公正性の維持のみならず、上場企業自身の市場における評判・信頼を維持する観点からも意義があるとの認識に基づき、証券業協会、証券取引所、上場企業の代表者を交えた場に、必要に応じ当局も加えて、引き続きどのような取組みが可能かを検討することが適当」）

【※2】本制度は、協会員に対して、登録されているお客様から一律に注文を受注しないという画一的な対応を求めるものでなく、登録されているお客様からお勤め先の自社株式の注文を受けた際に、協会員において、例えば「重要事実」を知っているかどうかを確認すること等を通じて、不公正取引等法令違反行為を防止するためのものです。

J-I R I S Sとは

J-I R I S Sとは、

上場会社様にご協力いただき、協会が構築するシステムに上場会社様の役員に関する情報を登録いただくシステムです。

証券会社は、自社の顧客口座情報を登録いただいた情報と照合し、
自社の顧客口座に、**上場会社様の役員が存在するかをシステム上で確認**いたします。

本システムにより上場会社様の役員口座であると確認された口座は、証券会社により登録され、**不公正取引の未然防止等**に活用させていただきます。

本システムにより、上場会社様にも以下のようなメリットがあると考えております。

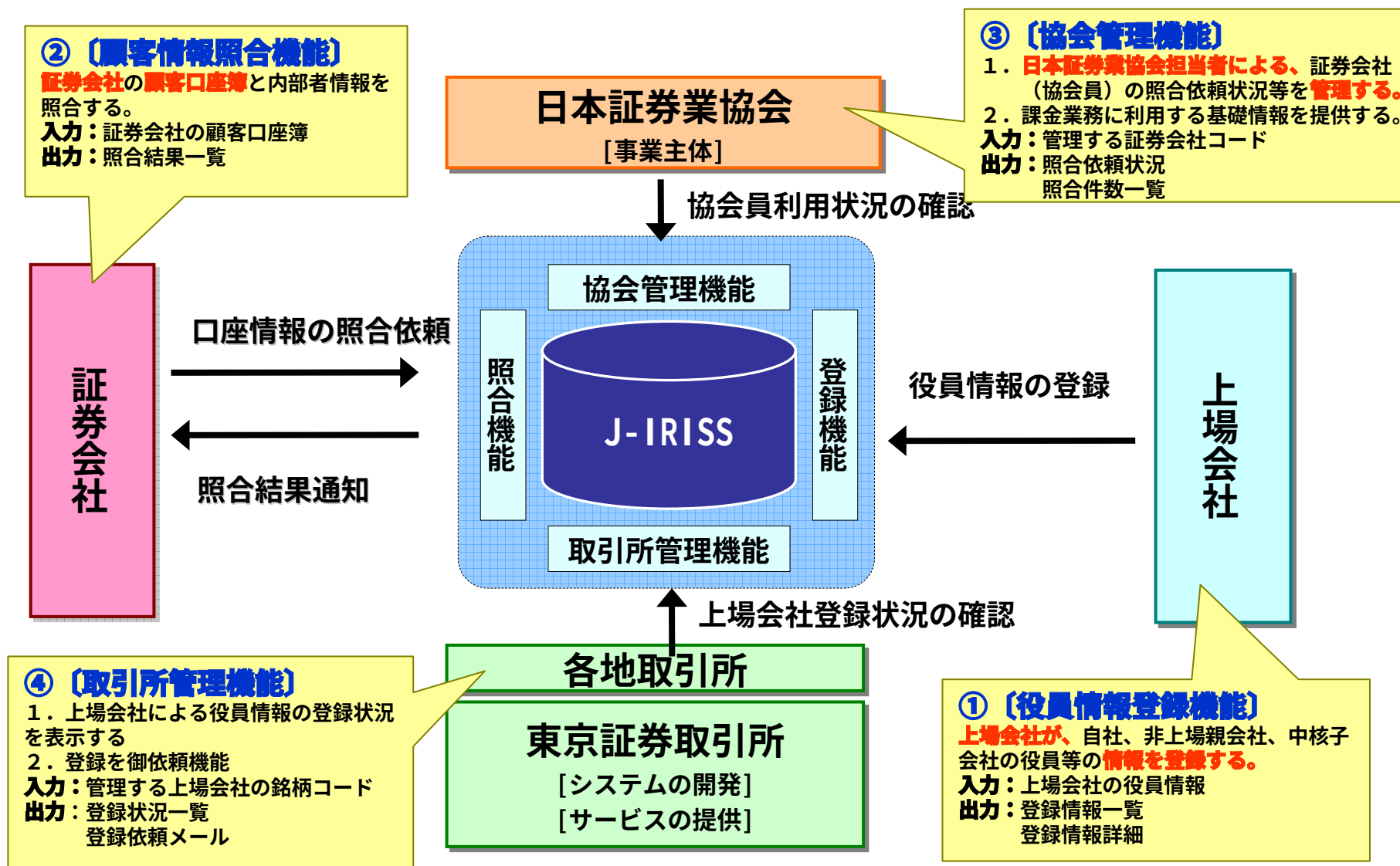
- 上場会社様の役員による意図せぬ不公正取引の未然防止^(※1)
- 上場会社様の役員による証券取引に係る法令違反^(※2)の未然防止

なお、セキュリティや情報漏えいに配慮したシステムの構築をしております。

【※1】登録されているお客様から一律に注文を受注しないという画一的な対応を求めるものでなく、登録されているお客様からお勤め先の自社株式の注文を受けた際に、協会員において、例えば「重要事実」を知っているかどうかを確認すること等を通じて、意図せぬ不公正取引の未然防止を図るものです。

【※2】 金融商品取引法第163条：上場会社等の役員等による売買報告義務の履行
金融商品取引法第164条：短期売買利益の返還有無の確認 など

上場会社役員登録システム概要図



J-I R I S S機能一覧

▶登録機能(上場会社)

役員情報登録機能・・・上場会社の役員を登録する機能
担当者登録機能・・・役員情報の登録担当者の登録機能

▶照合機能(証券会社)

口座照合機能・・・自社の口座簿を上場会社の役員情報と照合する機能

▶取引所管理機能(取引所)

役員登録状況確認機能・・・自取引所の各上場会社における役員登録状況を確認する機能
役員登録依頼機能・・・自取引所の上場会社に対し役員情報の定期見直しを依頼する機能。
株主総会後に依頼メールが自動送信される

▶協会管理機能(日証協)

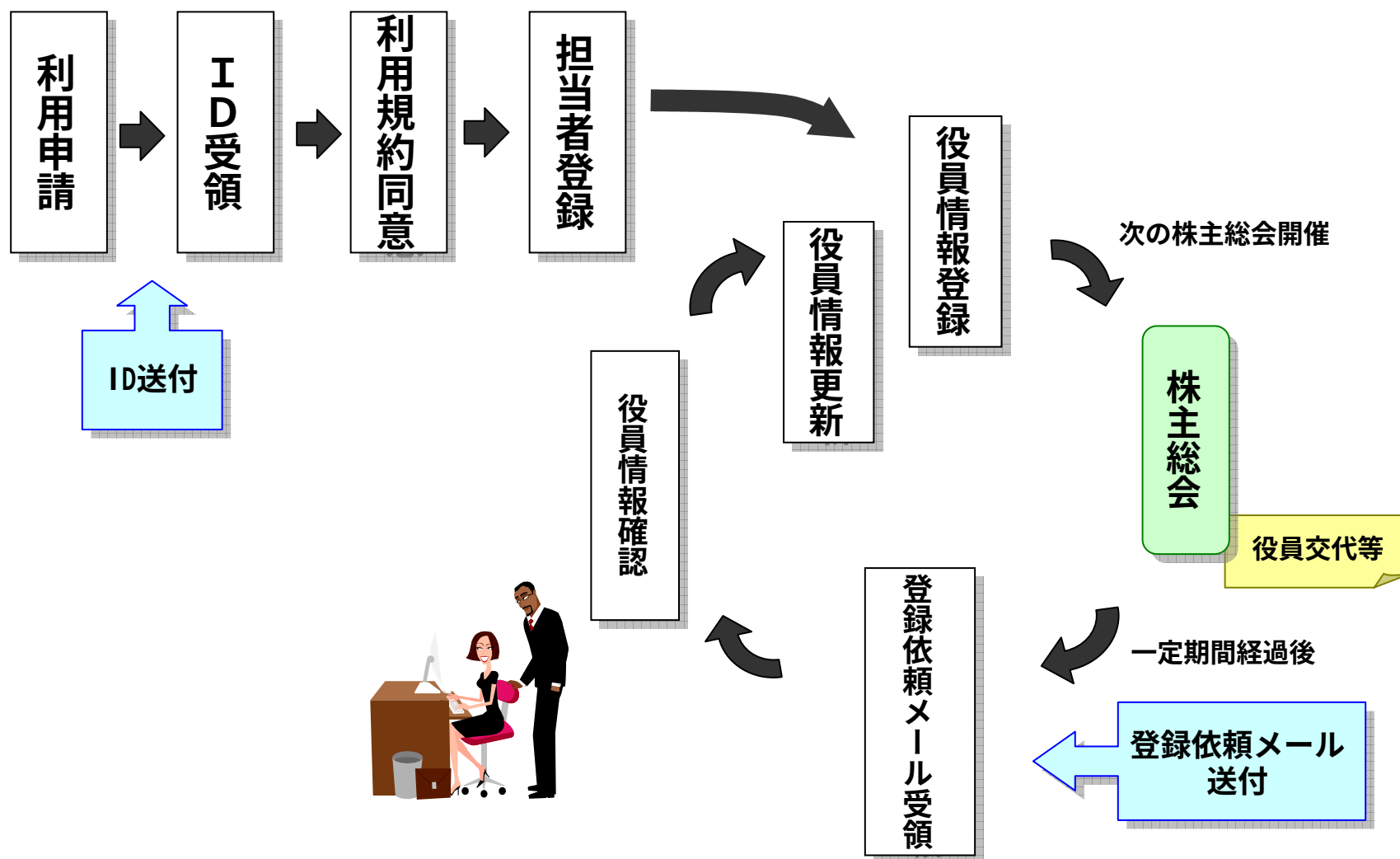
口座照合状況確認機能・・・協会員の口座照合状況を確認する機能
上場会社参考情報確認機能・・・上場会社の関連会社(中核子会社、非上場親会社)を登録する機能

上場会社様へのお願い事項

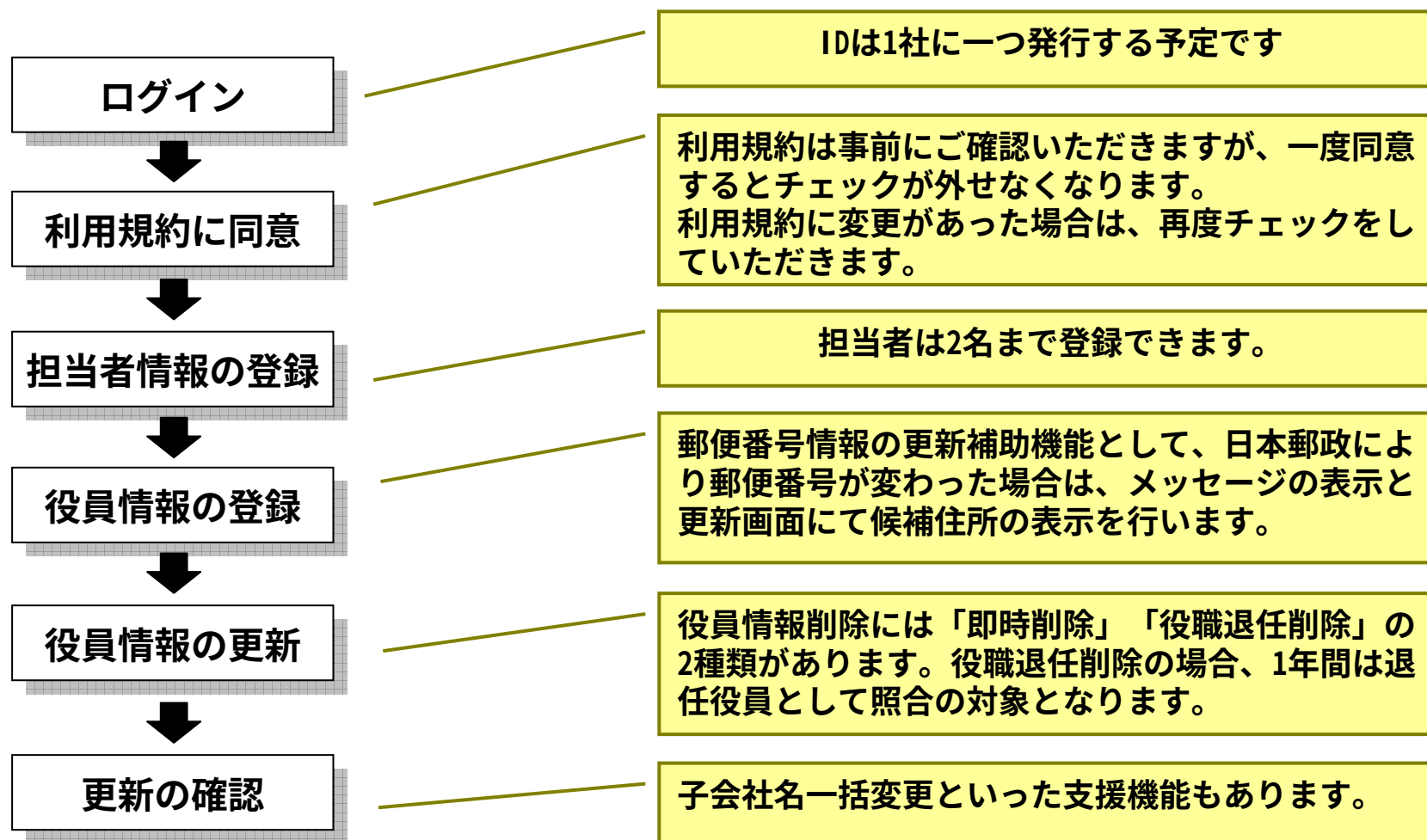
- 本システムの目的をご理解いただき、是非ご協力をお願いいたします。
- 登録いただきたい情報は次の通りです。詳細は「付録2 ご登録いただく情報」参照
 - 1) 上場会社の役員
 - 2) 各取引所において適時開示の対象としている非上場の親会社の役員
 - 3) 上場会社が純粋持株会社の場合における中核子会社1社の役員

※役員 = 取締役、執行役、監査役及び会計参与（金融商品取引法ベース）
- 利用にあたっては、担当者を1名か2名指名していただき、担当者の登録をお願いいたします（メール通知等の事務手続き上の登録です）
- 登録いただくタイミングは、役員の変更があった際に速やかをお願いいたします。
なお、初期登録のタイミングについては別途ご連絡申し上げます。
- 利用にあたってはログイン後に表示される「利用規約」の同意をお願いいたします。
内容については「別紙：利用規約」をご参照ください。
- 役員様の個人情報をご登録いただくことになりますので、本人の同意を得た上でご登録をお願いいたします。

想定業務フロー



画面の説明(デモ)



よくあるご質問

Q. 上場会社は本システムの利用は必須でしょうか？

A. 全国証券取引所及び日本証券業協会からの要請になります。
是非、御協力いただきたいと考えております。

Q. システムを利用しなかった場合に罰則などはあるのでしょうか？

A. 罰則等はありません。
なお、御協力いただいている上場会社様については、HPなどで御紹介させていただくことを考えております。

Q. 利用する際に費用はかかるのでしょうか？

A. 上場会社様においては、本システムの維持及び運営等に関する費用は一切かかりません。
ただし、本システム利用に当たり、インターネットに接続することができるPC端末をご用意いただく必要があります。（既存のPC端末で結構です。）

よくあるご質問

Q. 上場会社等の役員とはどこまでをいうのでしょうか？

A. 本システムで対象と考えている上場会社等の役員は、

- ① 上場会社の役員
 - ② 各取引所において適時開示の対象としている非上場の親会社の役員
 - ③ 上場会社が純粹持株会社の場合における中核子会社1社の役員
- となります。

(※ 役員 = 取締役、執行役、監査役及び会計参与) (金融商品取引法ベース)

Q. TDnetと同じ端末から利用することはできるのでしょうか？

A. 利用可能です。ただし、IDはJ-IRISS用に別途交付するものをご利用いただくこととなりますので、電子証明書のインストールについては、行っていただく必要があります。

なお、端末を共有する場合、セキュリティポリシーを明確にした上での御利用をお願いいたします。

よくあるご質問

Q. 個人情報を扱うということでセキュリティは問題ないでしょうか？

A. 上場会社様の登録においてはTDnet等と同様に電子証明書を利用いただき、完全に暗号化された上で登録していただくため、盗聴、改ざんの心配はございません。また、照合処理は全てシステム上で行うため、利用ユーザである証券会社は、直接登録されたデータを検索・閲覧することはできません。

ご登録いただいた役員の個人情報（氏名、生年月日、住所等）は、証券会社の顧客情報と照合し、マッチングした情報のみを証券会社に返しますが、その際、ご登録いただいた会社名や役職名といった情報を合わせて証券会社に提供します。結果的に協会が保有した個人情報を、条件付で証券会社に提供することになります。

また、情報管理として事業主体である日本証券業協会が情報を閲覧する場合がありますが、管理者として最低限業務を行う範囲での閲覧に留め、その範囲以外の目的で個人情報は利用しないとともに、登録いただいた個人情報については、個人情報保護法を踏まえ、厳重に管理させていただきます。

なお、証券会社に対しては、当該個人情報について、協会規則に規定する内部者登録カードの整備等以外の目的で利用することは、禁止いたします。

よくあるご質問

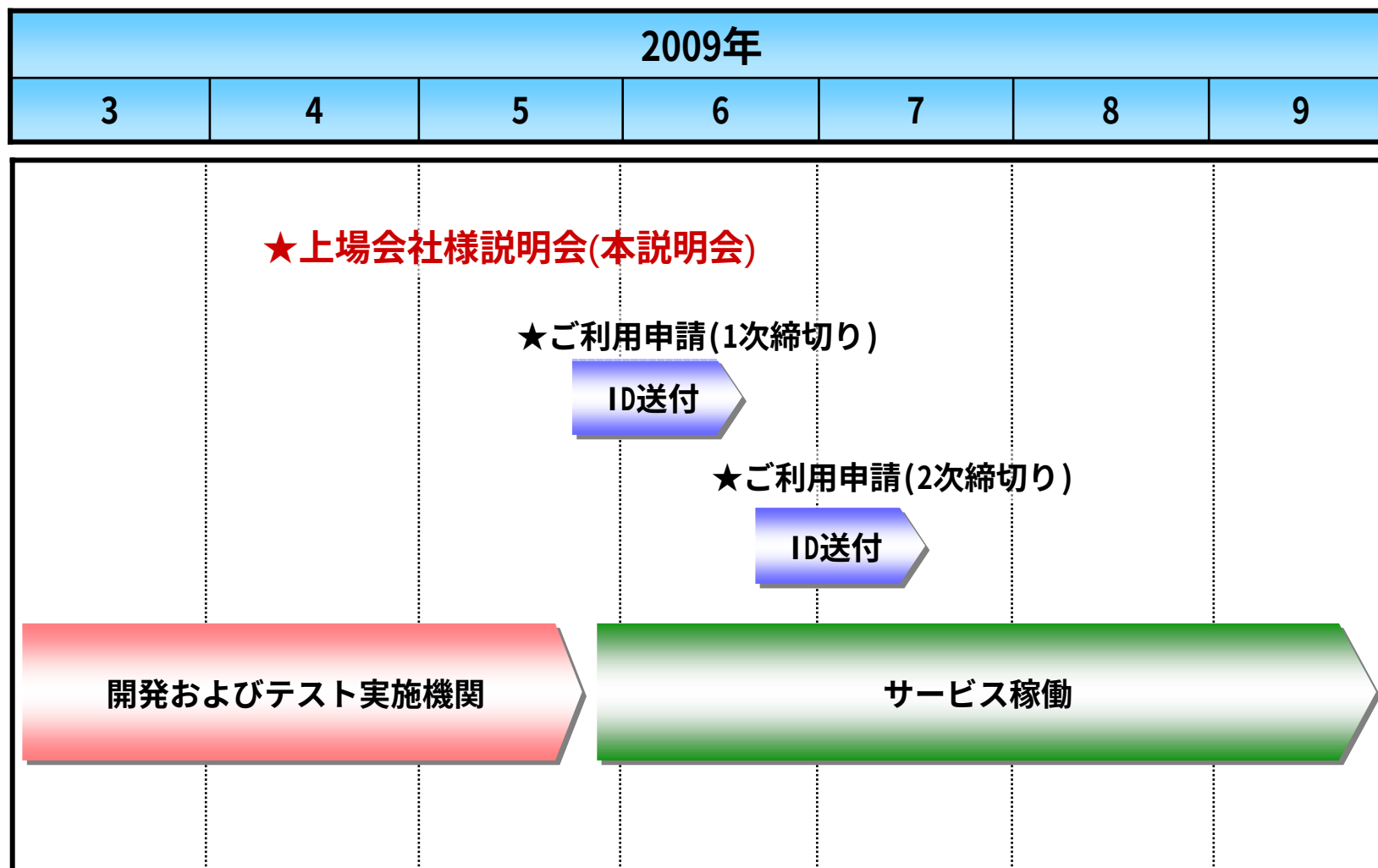
Q. 個人情報を登録する場合は、本人から同意を得る必要があるのではないのでしょうか？

A. 役員情報をご登録いただく際には、お手数ですが役員ご本人様の同意を得ていただくようお願い申し上げます。
役員情報が証券会社の口座簿と一致した場合、会社名や役職名も合わせて返すことになっており、結果的には、協会が保有した個人情報を条件付で証券会社に返すことになります。この点についても同意をお願いいたします。(日本証券業協会では登録いただいた個人情報は、個人情報保護法を踏まえ、厳重に管理させていただきますが、上記理由により、証券会社と共同利用という形を取らせていただきます。)
詳しくは、利用規定をご参照ください。

Q. 中核子会社と非上場親会社はどのように決めるのでしょうか？

A. システム管理者側にて該当すると思われる会社を選定し、それぞれ設定させていただくことになります。なお、中核子会社について、変更したいなどの御意見があれば、個別にご連絡ください。

スケジュール(予定)



※2009年4月時点の予定です。開発状況によってスケジュールが変わる可能性があります。

付録1：ご利用までの流れ

	本番稼働に合わせて ご協力いただける上場会社様	本番稼働後から ご協力いただける上場会社様
利用申請提出	5月15日締切り	随時受付(毎月末締め)
ID,パスワードの発行	5月下旬からID,PW発送	月末締め 翌月ID,PW発送
電子証明書のインストール	ID, PW受領後、随時	ID, PW受領後、随時
J-IRISSのご利用	ID, PW受領後、随時	ID, PW受領後、随時

付録2：ご登録いただく情報

・登録いただきたい役員情報

- 1) 上場会社の役員
- 2) 各取引所において適時開示の対象としている非上場の親会社の役員
- 3) 上場会社が純粋持株会社の場合における中核子会社1社の役員
- 4) その他子会社の役員

※役員 = 取締役、執行役、監査役及び会計参与（金融商品取引法ベース）

①氏名(カナ)

※姓(カナ): トウショウ ※名(カナ): イチロウ
姓と名は、全角カナで入力してください。

※生年月日: 1963 年 07 月 22 日 生年月日は、西暦で入力してください。 例: [1953] 年 [01] 月 [20] 日
 ②生年月日

※郵便番号: 353 - 0007 住所検索
 ※住所A: 埼玉県さいたま市XXX町XXX丁目
[住所検索] ボタンで住所検索画面を開き、郵便番号 と 住所
 ※住所B: XXX番
住所A 以降の住所を入力してください。 入力例: [1番1号]
 ③住所

会社区分: 自社
 ※会社名: 株式会社XXX
中核子会社、非上場親会社の場合は、[会社名一覧] ボタンで会社名一覧画面を開き、会社名を選択してください。
 その他子会社の場合は、会社名を入力してください。また会社名一覧より、過去に登録した会社名を選択できます。
 ④会社名 会社名一覧

役職名: 代表取締役
 ⑤役職名



■ お問い合わせ先

制度に関するお問合せ：

日本証券業協会 自主規制企画部

TEL：03-3667-8470（担当：山本、風間）

E-Mail：jisyukisei@wan.jsda.or.jp

システム機能に関するお問合せ：

株式会社 東京証券取引所 IT開発部

TEL：03-3665-1202（担当：江本、石田、桜井）

E-Mail：iriss@tse.or.jp